

船舶事故等調査報告書

平成23年7月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011門第36号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年12月9日 07時20分ごろ	
発生場所	福岡県北九州市井ノ浦港 井ノ浦港防波堤灯台から真方位230° 1,080m付近 (概位 北緯33° 50.4′ 東経130° 58.9′)	
事故等調査の経過	平成23年3月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 第八神力丸^{しんりき}、499トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 134473、泰洋汽船有限会社</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、四級海技士（航海）</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 船尾船底擦過傷、プロペラ曲欠損</p>	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、井ノ浦港で着岸作業中、船長が、水路中央から少し右側（陸岸側）に寄って航行し、平成22年12月9日07時20分ごろ、船尾船底に衝撃を受けた。</p> <p>本船は、船体、機関等に異常がなかったので通常の航海を続けた。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 西、風力 3</p> <p>海象：平穏、潮汐 上げ潮の中央期</p>	
その他の事項	<p>本船の喫水は、船首約1.0m、船尾約2.9mであった。</p> <p>海図によれば、乗揚場所の水深は、約2.0mである。</p> <p>船長は、井ノ浦港への入港が3度目であり、井ノ浦3号防波堤先端付近に水深の浅い場所が舌状に伸びていることを知っていた。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、井ノ浦港で着岸作業中、船長が井ノ浦3号防波堤先端付近の水深の浅い場所に接近して航行したことから、浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、井ノ浦港で着岸作業中、船長が水深の浅い場所に接近して航行したため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	